

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道205号 <small>はりお</small> 針尾バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局			
起終点 自：長崎県佐世保市有福町 至：長崎県佐世保市南風崎町	延長 4.6km				
事業概要 針尾バイパスは、交通混雑の緩和や交通安全性の向上、西九州自動車道と佐世保市南部の主要な観光地とのアクセス向上等を目的とした事業である。					
H19年度事業化	S52年度都市計画決定 (H26年度変更)	H19年度用地着手	H19年度工事着手		
全体事業費	約96億円	事業進捗率	49%	供用済延長	2.4km
計画交通量	18,800～33,000台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体) 45/109億円		総便益 (残事業)/(事業全体) 78/248億円	
	(残事業)	事業費：39/93億円 維持管理費：5.8/16億円		走行時間短縮便益：71/226億円 走行経費減少便益：1.8/9.3億円 交通事故減少便益：5.6/12億円	
	2.3				基準年 平成26年
	1.7				
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.8～2.8（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.2～2.4（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.3～2.3（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=1.4～2.1（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.6～1.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.7～1.8（事業期間±20%）					
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・国道205号の交通混雑緩和及び旅行速度の向上 ②交通安全性の向上 ・当該事業区間の交通死傷事故発生件数の減少 ③観光の支援 ・西九州自動車道（佐世保大塔IC）と観光拠点間及び観光拠点間相互のアクセス性向上 ・観光地までの移動が円滑になり、来訪者の利便性が向上（観光客数の増加、移動の快適性・安全性向上） ④医療施設までのアクセス改善 ・第三次救急医療施設（佐世保市立総合病院）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 ⑤生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）					
関係する地方公共団体等の意見 佐世保市をはじめとする3市4町で構成される東彼杵道路建設促進期成会（会長：佐世保市長）等により早期整備の要望を受けている。（平成26年8月）					
県の意見 一般国道205号は、県北地域と県央・県南地域、および、県北地域と長崎空港を最短距離で結び、一般国道34号や一般国道35号と一体となって長崎県の物流や人の交流を担う重要な路線である。 この中において、針尾バイパスは、佐世保市南部の交通混雑の緩和、西九州自動車道や本県の主要観光施設であるハウステンボスへのアクセス向上が図られ、物流の効率化や観光産業等の振興の期待が大きい道路である。 これまでの整備により、交通混雑の緩和などの効果が現れてきており、地域住民は、全線完成による更なる整備効果に対して大いに期待しているところである。 このような状況であることから、一般国道205号針尾バイパスの事業を継続し、早期の全線完成に取り組んでいただきたい。					

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は横這い。事業中区間の交通量は増加傾向。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率99%、事業進捗率49%（平成26年3月末時点）

平成22年度：有福高架橋～小浦橋間 延長1.7km（4/4）部分開通

平成25年度：小浦橋～江上交差点間 延長0.7km（4/4）部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

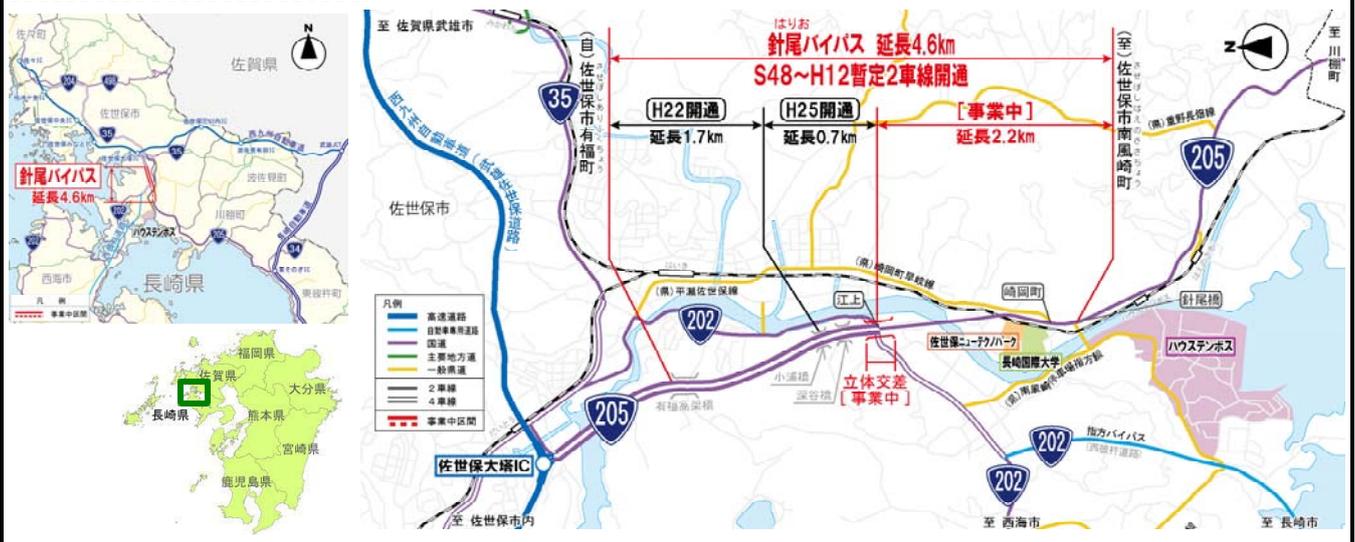
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。